

講座期間中の注意事項

企業組合労協センター事業団
高岡地域福祉事業所
TEL: 0766-27-8101

1. 講座について

- 来校時には自身で「出席簿」に記入してください。
- 講義が始まる前には必ず携帯電話をマナーモードに、もしくは電源を切りましょう。
- 授業終了後、レポートの作成・提出が必要です。

2. 施設利用について

- ゴミは基本的に持ち帰ってください。
- 喫煙は決められた場所をお願いします。
- 自家用車で通学される方は指定場所に駐車して下さい。

3. 健康診断について

- 施設への実習には医師の診断書が必要になります。最寄りの医療機関、またはかかりつけ医にて次の項目の受診をお願いします。
 - 胸部 X 線検査
 - 検便検査
 - 施設実習に対する医師の所見
- 受診の際は、高齢者福祉施設への実習目的の健康診断であることをお伝えください。
- 指定の期日までに提出してください。
- 実習開始日より3ヶ月以内のものに限ります。

4. その他

- 貴重品の管理は各個人で行ってください。講座期間中の盗難・紛失に対して当事業所は一切の責任を負いかねます。
- 資格取得にかかわる講義は全課程出席しないと資格取得できません。万が一補講を受けることになった場合、補講日時を連絡しますので必ず補講を受けてください。補講期限は開講日から8ヵ月以内です。